

## ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）（素案）に関する パブリックコメント等の実施結果について

本市は、平成26年3月に「藤沢市交通マスタープラン」の自転車に関する部門別計画として、「ふじさわサイクルプラン」を策定しました。

策定から概ね10年が経過するなか、現状の課題を踏まえつつ、現在見直し作業を進めている「藤沢市交通マスタープラン」に即した自転車施策を展開するとともに、自転車活用推進法の理念に基づき、自転車の活用を促進することを目的として、ふじさわサイクルプランの改定作業を進めています。

このたび、同計画の素案をとりまとめ、素案に関するパブリックコメントや市民説明会の実施などを行い、様々な意見をいただきました。

いただいた貴重な意見などについては、本計画に一部反映するとともに、パブリックコメント等の実施結果として公表します。

公表にあたっては、皆様方からいただきました意見を要約、類型化し、本市の考え方を付して公表を行います。また、個別での回答は行っていませんので、ご了承ください。

### 1. パブリックコメントについて

#### (1) 募集期間

2023年（令和5年）12月7日～2024年（令和6年）1月5日まで

#### (2) 意見等を提出できる方

「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」及び「その他利害関係者」。

#### (3) 意見等の募集方法

次の①、②の方法にて、資料を閲覧し、郵送・FAXまたは持参にて提出するか、市のホームページの「パブリックコメント」から電子提出。

- ① 都市計画課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター及び公民館。
- ② 藤沢市のホームページ。

### 2. その他

#### ① 市民説明会

- |      |           |                             |
|------|-----------|-----------------------------|
| 第1回目 | 遠藤市民センター  | 2023年(令和5年)12月12日(火) 19:00～ |
| 第2回目 | 市役所本庁舎    | 2023年(令和5年)12月16日(土) 10:00～ |
| 第3回目 | 湘南台市民センター | 2023年(令和5年)12月21日(木) 19:00～ |

#### ② 第23回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

2023年(令和5年)11月22日(水)

パブリックコメント等の実施結果		
○ パブリックコメント		5 件 ( 2 人)
○ その他		10 件
	合計	15 件

◆意見分類

「意見分類」の説明	件数	構成割合
1 計画全体に関する意見	1 件	6.7%
2 「第1章 はじめに」に対する意見		
3 「第2章 自転車利用の特性」に対する意見		
4 「第3章 自転車に関する現状」に対する意見		
5 「第4章 現状と課題」に対する意見		
6 「第5章 基本計画」に対する意見		
7 「第6章 中短期で取り組む施策」に対する意見	10 件	66.6%
8 「第7章 進行管理と定期的な見直し」に対する意見		
9 その他の意見	4 件	26.7%
合 計	15 件	100%

◆反映状況

「反映状況」の説明	件数	構成割合
① ご意見の趣旨を踏まえ、計画に反映しました。	2 件	13.3%
② すでに計画に位置付けてあります。	3 件	20.0%
③ 今後の取組の参考にします。	8 件	53.4%
④ 計画への反映は困難です。	2 件	13.3%
⑤ その他		
合 計	15 件	100%

## 「ふじさわサイクルプラン（素案）」に対する意見要旨と藤沢市の考え方

### 1. 計画全体に対する意見

No.	種別	意見要旨	反映状況	意見に対する藤沢市の考え方
1	その他	カタカナ語が多い事に関し常々不満を感じる。計画に記載の表記にも使い方の理解が難しいものがある。	①	専門的な用語などを記載した「用語の解説」（参考資料編）の充実を図るとともに、記載された用語か判別出来るように、「用語の解説」に記載の用語の右肩に「*」を <u>追加します。</u>

7. 「中短期で取り組む施策」に対する意見

No.	種別	意見要旨	現状	意見に対する藤沢市の考え方
2	パブコメ	交通ルールの遵守を徹底して欲しい。	①	<p>交通ルールの遵守及びマナーの向上は、自転車の利用を促進するうえで重要な視点であると捉えております。素案では、引き続き基本方針の1つとして位置付けるとともに、取組の強化を図っておりますが、意見を踏まえ新たに3つの取組を本計画に追加します。</p> <p><b>(1) 様々な乗り物の利用者に向けた通行ルールの周知</b>            資料3 (P 6 1) 「基本方針1 自転車の利用環境が整うまちづくり」では、「安全で快適な自転車通行空間の整備」を進めることとしておりますが、電動キックボードをはじめとする新たな乗り物の普及により、交通ルールが複雑化していることから、様々な乗り物の利用者に向けて、自転車通行空間等の交通ルールを周知する取組を次のとおり本計画に追加します</p> <p><u>電動キックボードをはじめとする新たな乗り物の普及により交通ルールが複雑化していることから、自転車利用者のみならず、道路を通行する様々な乗り物の利用者に対し、自転車通行空間等の通行ルールの周知を図ります。</u></p> <p><b>(2) シェアサイクル利用者に向けた交通安全啓発</b>            本市は、シェアサイクルの実証実験事業を実施しており、利用者の増加が見られることから、シェアサイクルの安全な利用を促す取組を次のとおり本計画に追加します。</p> <p><b>修正前</b>            シェアサイクルの活用に向け、現在実施中の「湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業」について、利用状況の把握などの検証を進めます。            ↓  <b>修正後</b>            シェアサイクルの活用に向け、現在実施中の「湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業」において、<u>事業者と連携し、利用状況の分析や、安全な利用を促す取組を進めます。</u></p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>

No.	種別	意見要旨	現状	意見に対する藤沢市の考え方
2	パブコメ		①	<p>(3) 学生や成人層への交通安全啓発活動の充実</p> <p>様々な機会を捉え、学生や成人層に交通ルールの遵守等を促すため、学校や職場において交通安全啓発活動の中心となるリーダーを選任するなど、市民との協働による新たな取組の検討を次のとおり本計画に追加します。</p> <p><u>学生及び成人層への交通安全啓発活動を推進するため、学校や職場において啓発活動の中心となるリーダーを選任するなど、市民との協働による新たな取組を検討します。</u></p>
3	パブコメ	<p>鉄道駅周辺の自転車通行空間整備について、藤沢駅では南北の自転車導線が鉄道で分断されていて不便である。往来するときは東側の国道 467 号でアンダーパスするか、西側の一本松踏切を横断している。駅前の地下道は狭く押し歩きが必要なことと、北口側の出入り口が不便なことで、あまり利用していない。現状では東西に大きく迂回する必要があるため、駅近くで南北に縦断できる便利な通路が欲しい。地下道からさいか屋側へ出られるスロープがあれば積極的に使用するかもしれない。</p>	④	<p>駅前交通広場周辺の歩道は、「自転車通行可」の指定がないため、自転車は押し歩きが基本となるほか、地下通路を利用する際も押し歩きで通行していただいております。なお、地下通路から北口地上部への自転車の通行は、東側の階段にスロープを設け確保していることから、西側へのスロープの設置については、現時点での計画はございません。</p>
4	パブコメ	<p>既存の駐輪場の利便性を高める方策について、駐輪施設の精算の自動化に合わせて、近隣の駐輪場の空き状況が分かるような表示が欲しい。特に南口第 2 自転車駐輪場は便利な分、常に満車で困っている。</p>	③	<p>藤沢市自転車等駐車場の指定管理者として管理運営を行っている公益財団法人藤沢市まちづくり協会では、利用者の利便性を高めるための自主事業として、市営自転車等駐車場の一時利用について、混雑情報をホームページで提供しています。いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
5	その他	<p>津波からの避難など、過去の震災時にも自転車はかなり有効に使われたと思っているが、防災と自転車を組み合わせるといったことができないか。藤沢の場合はそれ程坂が無いので走りやすいのではないかと思う。</p>	④	<p>災害時における自転車利用については、災害時の職員参集手段として想定するほか、藤沢市地域防災計画においては、情報伝達手段として活用することとしております。一方で、藤沢市津波避難計画においては、家屋倒壊・落下物等による道路閉塞、徒歩避難の妨げとなる懸念があることから、市民等の円滑な避難の手段とするには、これらの懸念の解消が必要と考えております。</p>

No.	種別	意見要旨	反映状況	意見に対する藤沢市の考え方
6	その他	ナショナルサイクルートの活用について、特に夏前後から鶴沼地区の様々な場所で自転車利用者が走っています。もうひとつ何かうまく、藤沢市が自転車で走ってほしい道路などをガイドすると自転車利用者はそちらを走ると思いますが、何か具体的な考え方はあるのか。あまり細い道路を走られると危ないので、何かうまく走る経路をまとめられないか。	②	「サイクルツーリズムの推進」では、太平洋岸自転車道と連携した、地域の魅力を感じられるサイクルートの情報発信等の取組を位置づけています。この取組では、サイクリストに向け、目的地への経路等の情報発信を進めてまいります。
7	その他	藤沢市でも電動キックボードのシェアサービスが既に始まっていると伺ったが、現状であるとか、何か見えてきている課題などを、計画に反映できるものがあれば対応が必要であると思う。	②	電動キックボードは、自転車と通行空間を共有する乗り物であることから、「社会状況の変化に伴う交通ルール等の周知及び啓発」の取組では、自転車利用者に向けた注意喚起を進めることとしております。また、交通ルールが複雑化していることから、様々な乗り物の利用者に向けた交通ルールの周知も、あわせて進めてまいります。
8	その他	藤沢駅周辺の、通勤・通学、買い物時の駐輪場の不足について、通勤・通学については概ね満足できていると感じる。それに対し、駅で買い物をしたいときに南側には何処にも駐輪できる場所がない。建物の建設時に、自転車の駐輪スペースを設置するよう、市から指導が必要だと思う	②	「新たな駐輪スペースの確保」に記載の様に、本市では、条例に規定する整備基準に基づき、建築する建物の規模などに応じて駐輪施設の設置を求めています。
9	その他	南口の、パーキングメータを取り除いたスペースへの駐輪場の設置を早急にお願いしたい。また、また通勤通学以外で利用できるように、朝の使用開始時間を9時からとか9時半からの開始にすることができないか。	③	藤沢駅南口の路上パーキングメータ撤去後の公共空間の活用につきましては、車道への通行空間の整備、歩道上への駐輪場の設置に向け、関係各所への説明や協議を進めてまいりましたが、景観や歩行空間の確保の観点から、歩道上へ駐輪場の整備を取りやめることとしたものです。なお、地方公共団体として「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づき、通勤、通学や買物など、様々な自転車利用者に向けた駐輪場の設置に努めてまいります。
10	その他	自転車に乗っていて一番危ないと思うのは、2、3人乗りの子乗せ電動自転車だと思う。電動であるため出足が早く、スピードが速い。警察と一緒に、SNSなどで2、3人乗りの際は十分に注意するよう、事故を起こすと大変だ！とのキャンペーンを実施して欲しいと思う。自転車事故の悲惨さをもう少し、PRして頂きたい。	③	基本方針2の「自転車を安全に利用できるまちづくり」のなかで、幼稚園や保育園を対象とした交通安全啓発活動の推進を位置付けています。その中で、幼児2人同乗用自転車の利用に関しても啓発活動を進めてまいります。

No.	種別	意見要旨	現状	意見に対する藤沢市の考え方
11	その他	ナショナルルートについての提案として、自転車利用者が休憩や自転車の簡単な修理ができる憩いの場があれば、より自転車利用者が集まると思う。大規模な物でなくても良いので、自転車利用者が集える憩いのスペースの設置を検討してほしい。富士山と、江の島が見える、日本でも有数の自転車パーキングになると思う。	③	「サイクルツーリズムの推進」では、ナショナルサイクルルートの利用環境の充実を位置付けています。自転車利用者の利便性の向上に向け、関係機関等と連携し、今後の取組について検討を進めてまいります。

## 9. その他の意見

No.	種別	意見要旨	現状	意見に対する藤沢市の考え方
12	パブコメ	自転車が走行可能となる標識がある歩道では、走行スペースの確保のため、植栽帯等を管理し、歩道にはみ出さないようにしてほしい。また、歩道と車道の境目に雑草が繁茂している箇所があり危険である。	③	安全で快適な自転車通行空間を確保するため、植栽帯等の適切な維持管理に努めてまいります。
13	パブコメ	今後の高齢者の増加を見越し、歩道の車道へ向かっての傾斜の不均一の統一化を植栽帯等の幅の削減と同時に進めて欲しい。	③	歩道では、雨水を排水する目的のほか、車両の乗り入れ部分などに勾配が生じています。植栽帯等の適切な管理とともに、誰もが安全に通行できる歩行空間の確保に努めてまいります。
14	その他	今回の計画のテーマから外れるかもしれないが、新庁舎に国道から直接入ることのできる駐輪場が出来たが公用の自転車専用で、高齢者も障がい者も使用出来ないのので、改善をお願いしたい。	③	来庁者用駐輪場は、本庁舎北側および分庁舎東側に設けており、国道からお越しになる方には、エレベーターのご利用を案内しております。本庁舎地下は公用車及び公用自転車専用の業務用駐車・駐輪場として、来庁者用とは分けて管理しております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
15	その他	藤沢市は国道沿いの道路と、砂浜側の道路がナショナルサイクルルートとして指定されている。砂浜側の道路は、風による砂の吹き溜まりが多く、砂の掃除が実施されている時はとても快適であるが、砂が多い時は、危険な道路となる。特に、ロードバイクのような、細いタイヤの自転車には危険で転倒も起こり得る。 対策は、風よけの効果的な設置と、毎日の清掃作業になると思います。安全の確保できるような方策の検討をお願いしたい。	③	ナショナルサイクルルートに指定された砂浜側の道路は神奈川県管理となりますが、本市のサイクルツーリズムの推進に向け、県と情報共有を図り、通行環境の確保に努めてまいります。